

映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会中間報告

映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会についてご報告致します。

本特別委員会は地方自治法第 100 条を根拠に設置された地方自治体の行政を調査する特別委員会です。今回設置された調査特別委員会は平成 28 年 3 月 14 日までの時点で 10 回開かれており、赤磐市の行政について以下の点を調査事項として調査しています。

- (1) 赤磐市、株式会社エネット及び株式会社松竹撮影所間の平成 26 年 6 月 2 日付の「協定書」の締結経緯
- (2) 赤磐市、株式会社エネット及び株式会社松竹撮影所間の平成 26 年 6 月 2 日付の「映画製作に係る製作協力に関する覚書」の締結経緯
- (3) 映画製作のための協賛会社の募集、協賛金の収集及び管理の現状
- (4) 協賛金の収集及び管理を行っている本市職員と協賛会社に本市の指名業者が含まれていることの有無、有とすればその数、会社名、協賛金の額等
- (5) その他、本市の映画の管理監督者並びにその責任に関する事項

以上の 5 項目を調査するという議員発議があり、9 月定例会最終日に本会議において、賛成 10 名、反対 6 名により決議・可決されて設置されました。その時点で、第 1 回の委員会を開き、正・副委員長の互選をし、委員長に小田百合子議員、副委員長に佐々木雄司議員と決定した。

11 月 9 日、第 2 回目には今後の委員会調査の進め方について協議。

11 月 26 日、第 3 回目には平成 28 年度の予算要求について。市長への調査項目について。執行部への資料請求について協議。

12 月 4 日、第 4 回目には友實市長に参考人としての出席を求めていましたが欠席のため、質問項目の検討と資料の請求について協議。

12 月 22 日、第 5 回目には友實市長が参考人として出席。前もって出していた質問項目についての説明を聞いた後、委員からの質問に答えた。

平成 28 年 1 月 25 日、第 2 回目には副市長、総合政策部長、総合政策部参与 2 人、元総合政策部長の合計 5 人を証人喚問した。

2 月 8 日、第 3 回目にはエネット、執行部への資料請求、次の証人喚問について協議。

2 月 23 日、第 4 回目には副市長、総合政策部長、元総合政策部長の 3 人を証人として再喚問した。

3 月 14 日、第 5 回目にはエネットからの回答書について協議。そのあと、委員より調査もほぼ終わっているから、本日結論を出すべきと委員会終結の採決を求める意見と、証言の精査や裏付けが取れていないなどの意見が出されたが、委員長判断で終結の採決は見送られた。

これまでの特別委員会調査の経緯は、以上であります。今後は 4 月に取りまとめの調整をした上、最終報告書でお知らせする予定となっております。